

令和 年 月 日

不在連絡書

居住者 様

埼玉県社会福祉協議会の_____です。

本日____時頃、大切なお知らせをお届けしたく、訪問しましたが、お渡しできませんでした。

お手数ですが、以下の連絡先まで、お電話をお願いします。

埼玉県社会福祉協議会

(免除事務担当)

電話 050-2018-1839

受付 平日 9:00～17:00

※ このチラシは、本会のホームページにも掲載しています。

埼玉県社協 特例貸付 不在連絡票 で検索!!

お困りごとはありませんか？

家計のやりくり
に困っている



食べるものに
困っている



相談できる
人がいない



お困りごとについて、まずはお電話でお聞かせください。

電話番号: 050-2018-1839 / 受付時間: 平日9時00分～17時00分

◆新型コロナ特例貸付における免除・猶予の要件について◆

新型コロナ特例貸付においては、要件を満たしている場合、申請により償還免除(返済しなくてよくなる)や、償還猶予(返済期限を延ばせる)をすることができます。

償還 免除

- ・借受人(借受人が世帯主以外の場合は、借受人及び世帯主)の、該当年度の住民税が非課税の場合
 - ・現在、生活保護を受給している場合
 - ・借受人が精神保健福祉手帳(1級)または身体障害者手帳(1級または2級)を所持している場合
- ➡ 全額免除 または 一部免除 の申請が可能です。

償還 猶予

- ・借受人が病気、失業等で収入減少した場合
 - ・その他、生活面・収入面に困難があり、償還が難しい場合
- ➡ 猶予申請が可能です。



まずはお電話ください。状況に合わせてご案内します。

【問い合わせ先】

埼玉県社会福祉協議会 コロナ特例・免除事務担当

【電話番号】050-2018-1839 【受付時間】平日 9:00～17:00

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_33.html

